

# ニューイヤ-駅伝2019



期日 2019年1月1日(火) 開始時刻 9:15

(TBS系列28局フルネットで8:30から6時間生中継!)

全国6地区の予選を勝ち抜いた37チームが、日本一をかけて7区間100kmを駆け抜けます。県庁や各中継ポイントでは、さまざまなイベントが盛りだくさんです。  
※大会当日は、交通規制にご協力をお願いします。

## 問い合わせ先

県生活文化スポーツ部スポーツ振興課 ☎027-226-2081  
県ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>

学校給食費や学用品費などの一部を援助します

## 小・中学生の就学援助

町では、経済的な理由で就学が困難と認められる小中学生の保護者(生活保護受給者に準ずる程度)に、学校給食費や学用品費などの一部を年度ごとに援助しています。(生活保護法に基づく教育扶助の受給者は、別途相談)

平成31年度の援助を希望する保護者は、**就学援助費交付申請書**を児童が在籍する学校に提出してください。申請書は、

明治小学校 ☎54・2105  
駒寄小学校 ☎54・2300  
吉岡中学校 ☎54・3213

教育委員会事務局 学校教育室  
☎26・2286(直通)

## 農業者の皆さんへ

## 農業者年金で安心・豊かな老後を

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

- こんな人が加入できます。
- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事している人
- ③ 20歳以上60歳未満の人

● 保険料はいつでも変更可能。  
※月々2万円〜6万7千円

● 積立方式だから、自分が掛けた金額は年金として生涯受け取ることができます。

各小中学校と学校教育室にあります。  
※なお、現在援助を受けている場合も再度申請が必要です。

▼申請締め切り  
**平成31年2月28日(木)**

▼相談問い合わせ先

明治小学校 ☎54・2105  
駒寄小学校 ☎54・2300  
吉岡中学校 ☎54・3213

教育委員会事務局 学校教育室  
☎26・2286(直通)

● 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税などの節税になります。

● 政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例)認定農業者などで青色申告者の35歳未満の人は1万円(5割)補助

▼問い合わせ先  
農業委員会事務局  
☎26・2280(直通)

未来の地域農業のために

## 人・農地プラン座談会を開催

町では、平成24年度から「人・農地プラン」に取り組んでいます。

▼人・農地プランとは  
地域の抱える「人と農地の問題」を解決するための未来の設計図です。高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域の皆さまの話し合いによりプランを作成し実行することで、人と農地の問題を解決しようとするものです。

▼地域で話し合うこと  
□今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか?  
□地域の担い手は十分確保されているか?  
□地域農業のあり方  
□農地中間管理機構の活用方針  
□将来の農地利用のあり方  
□近い将来の農地の出し手の状況

▼作成によるメリット  
「人・農地プラン」の中心となる経営体に位置付けられることにより、国の支援が受けられます。

▼座談会の開催  
このプランの見直しを図るため、地域の皆さまとの意見交換を行います。農地所有者、農業経営者の皆さまの参加をお待ちしています。

対象地域	日時・場所
明治地区内の農地について	平成31年1月25日(金) 19:00~ 吉岡町隣保館
駒寄地区内の農地について	平成31年1月29日(土) 19:00~ 駒寄住民センター

▼問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎26-2280(直通)

2月18日～3月15日は確定申告期間です  
**確定申告は計画的に**



平成30年分から変わります  
**配偶者控除・配偶者特別控除の改正**



▼**税務署での申告が必要な人**  
 申告期間中は、町でも申告を受け付けていますが、次に該当する人は、高崎税務署で申告してください。

- 平成30年分以外の確定申告
  - 山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)のある人
  - 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
  - 東日本大震災により、住宅などに被害を受けて、所得税の軽減・免除を受ける人
- ※なお、申告期間中の高崎税務署は、左記のビエント高崎エクセルホールが会場です。

▼**住宅借入金等特別税額控除**  
 住宅ローンなどでマイホームを新築、購入、増改築したときは、一定の要件にあてはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。初めて控除を受ける人は、国税庁のホームページなどで要件を確認し、所得税の確定申告をしてください。

なお、控除を受けるために作成する確定申告書には、さまざまな書類を添付する必要があります。高崎税務署にお問い合わせください。

## 確定申告会場のご案内

### 期間

平成31年 2月18日(月)～3月15日(金)

※(土・日を除く)2月24日(日)・3月3日(日)は開場

### 場所

**ビエント高崎エクセルホール**

(高崎市問屋町2丁目7番地)

### 受付時間

8:30～16:00(相談開始は9:00～)

### お願い

申告期間前の相談は、高崎税務署内の仮設会場で対応していますが、相談スペースが狭く大変混雑するため、待ち時間が長時間になる場合があります。**極力期間中にビエント高崎会場をご利用ください。**

簡単! 便利! URL <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

## 確定申告書などの作成は 国税庁のホームページで

国税庁HPの確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額などを入力し、確定申告書を作成できます。作成した確定申告書は、印刷して税務署へ郵送などで提出できます。

また、作成したデータをe-Taxで送信(※事前に電子証明書やICカードリーダーなどの準備が必要)することもできます。

※作成中のデータを保存し、保存したデータを読み込んで作業を再開したり、保存したデータを翌年の申告時に読み込んで活用したりできます。

**e-Tax の操作に関する問い合わせ先**

**e-Tax 作成コーナーヘルプデスク**  
**☎0570-01-5901**

☎☎・12月29日～1月3日を除く 9:00～17:00

**平成30年分給与支払報告書は  
電子申告での申請も受け付けています。**

**問合せ先 eLTAX ヘルプデスク ☎0570-08-1459**

申告者本人の合計所得金額	改正後	改正前
1,000万円以上	控除なし	一律 38万円
950万円超 1,000万円以下	13万円 (16万円)	
900万円超 950万円以下	26万円 (32万円)	
900万円以下	38万円 (48万円)	

※( )は、老人控除対象者(控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の人)の場合の金額です。

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。  
**配偶者控除**  
 申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除を受けられません。

### 配偶者特別控除

控除の対象となる配偶者の合計所得金額は38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額により控除額が異なります。

※申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は控除の適用はありません。詳しくは、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」をご覧ください。

▼**問い合わせ先** 高崎税務署  
 ☎027・322・4711

新成人の皆さんへ

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の人は国民年金への加入が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### 将来の大きな支えになる

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定して、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### 老後のためだけのものではない

国民年金には、年をとったときの**老齢年金**のほか、病気や事故で障害が残ったときの**障害年金**や、加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取る**遺族年金**もあります。



### 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

### ▼手続き・問い合わせ先

（役場）健康福祉課 保険室  
☎ 26・2249（直通）

渋川年金事務所 国民年金課  
☎ 22・1607



## 大会・講習会のお知らせ

### 第49回町民卓球大会

期 2月10日①

時 午前9時開会

場 社会体育館アリーナ

対 小学生以上の町内在住・在勤者

種 団体戦・男女別個人戦

申 ①1月25日⑤までに

体協卓球部長 高野和人へ

☎ 54・2705

### インディアカ講習会

期 2月1日～22日の金曜日

時 午後7時30分～9時

場 社会体育館

申 当日会場で受け付け

団 体協インディアカクラブ

部 長 野村孝之 ☎ 54・8919

## 大会結果

### 第44回町民ゴルフ大会

10月14日①



優勝 武藤真由美

## スポーツの話題



優勝 川西レパーズ

準優勝 吉岡イレブン  
第3位 楽戦

最優秀選手 石井優孝  
優秀選手 飯塚直輝

### 野球連盟秋季大会

10月21日・28日①



第3位(ベストグロス) 石川茉友夏



準優勝 後藤 智紀

【団体戦】  
優勝 下野田自治会  
準優勝 上野田自治会  
第3位 南下自治会